アルコール消毒液(手指用)の注文に伴う発送及び支払い方法等の変更について

- 1. 購入方法の大まかな流れ (詳細な手続き等は下記を参照願います)
- (1) 各医療機関より、住所等の情報を<u>オンラインで登録</u> ⇒下記「詳細な流れ」の(1) を参照。
- (2)後日、国(アスクル)より注文数登録の案内が届きますので、購入希望の医療機関 においては**指定のサイトより注文いただく。**
- (3) 国 (アスクル) において、各施設に購入可能な製品の割当てを行い、<u>各施設にメー</u> **ルが届く**。
 - ⇒下記「詳細な流れ」の(2)を参照。
- (4) 各施設が、その製品を購入する場合には、<u>オンラインで、購入手続。</u>(購入の同意) ⇒下記「詳細な流れ」の(3) を参照。《この手続きをもって購入手続きが完了。》
- 2. 詳細な流れ
- (1) 各施設から登録

https://www.askul.co.jp/ent/

上記URLからアスクルへの登録をお願いします。

※アスクルへの登録にあたりましては、本優先供給スキームとして登録するIDであり、 **通常のアスクルIDとは別に登録いただく必要があります。**5月に登録いただいていない 方で6月分以降、購入を検討されている方は上記URLよりご登録願います。

※新規登録時、医療機関等は「医療機関等コード」、介護施設・障害者施設等は「事業所番号」、それ以外の施設は「都道府県コード(福島県は「07」)」が必要となります。

(2) 購入可能な製品の割当て・通知

国(アスクル)において、<u>各施設に購入可能な製品を割当て、出荷準備が調い次第、各施設に製品名、購入可能量、価格、購入可能期限等を案内するURLをアスクルよりメールで通知いたします</u>(一定程度のお時間をいただきます)。この製品で良い場合には購入手続に進んでください。

注意点としては、以下のとおりです。

・どの製品をご案内するかを選ぶことはできません。

(※医療機関等に高濃度エタノールが割り当てられるよう、可能な限りの配慮をしております。別の製品に変えて欲しい等の問い合わせは御容赦ください。)

・各製品の容量の関係で、配分量から前後する可能性があります。

※後日、製品詳細や価格が書かれている「参考価格表」をお送りします。

(3) 購入手続

各施設は、3.のURLページを確認の上、当該製品を購入することに同意する場合には、 購入手続を行ってください。

(割り当てられた製品を見た上で、購入手続を行わないことも可能です。)

手指消毒用エタノールが簡単・迅速に 購入できるようになりました!

通常の入手ルートのほか、当サイトもご活用いただき、 新型コロナウイルス感染症対策に備えていただきますようお願いいたします。

購入から受取までの流れ(※初回利用時のみ登録)

購入専用サイトで新規登録

(施設名、住所、電話番号、メールアドレス、業種等) を入力・選択)

手順① 登録

- ※購入専用サイトがご不明な場合は、自治体等にお問い合わせ下さい。
- ※登録手続にかかる時間は10分程度
- ※1度ご登録いただきましたら、今後の登録手続は不要



- 1. 購入専用サイトから、製品案内メールを送信 ※不定期:月1~2回を予定
- 2. 購入する場合は数量を入力
 - ※不要な場合は、購入手続を行わないようお願いいたします。

手順② 購入









手指消毒用エタノール 口口mL

¥OO



5営業日程度で製品が届きます。

※口座振込、郵便振込、カード決済、 コンビニエンスストア決済等により支払い



迅速に配達!

※ 手指消毒用エタノールについては、全体として、5月は昨年月平均比約6倍の 増産が行われており、商品は十分に用意できる見込みです。 ひと、くらし、みらいのために



(参考:購入専用サイトの利用対象業種)

感染症指定医療機関又は帰国者・接触者外来医療機関 新型コロナウイルス確定患者を受け入れているための病床を確保した医療機関 重症度が高い患者が入院する医療機関

在宅の医療的ケア児(人工呼吸・気管切開患者) 在宅の医療的ケア児(それ以外) その他在宅の人工呼吸・気管切開患者

その他消毒用アルコールの不足により、直ちに生命の危機が生じる可能性のある機関 その他医療機関(病院) その他医療機関(診療所) その他医療機関(歯科医院)

薬局

高齢者施設(施設系・居住系サービス)

高齢者施設(訪問系サービス)

高齢者施設(通所系サービス・その他)

障害者施設(重度の障害児者が利用する入所系・居住系・通所系サービス)

障害者施設(重度の障害児者が利用する訪問系サービス)

障害者施設(その他)

救護施設

児童施設(保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、児童養護施設等) 病児保育事業所

軽症者対応のホテル

自治体備蓄用

※利用対象となるか不明な場合は、自治体までご相談ください。